

優良従業員表彰のご案内

大垣商工会議所では、永年にわたり勤務し会社に貢献する従業員の方々を表彰しています。従業員の方々の日頃の頑張りを称え、より一層のモチベーションの向上を図るためにもぜひご活用ください。

表彰対象者の推薦要項

推薦書提出期限
令和6年4月26日
(金)まで

◇表彰対象：会員事業所の従業員

1. 15年以上の永年勤続表彰

○勤続年数15年以上30年未満に至り商工業に従事し、他の従業員の模範となる方

2. 30年以上の永年勤続表彰

○勤続年数30年以上に至り商工業に従事し、他の従業員の模範となる方

3. 特別表彰

①会社・工場・商店・組合等で職務に精励し、商工技術の改良や取扱商品の品質改善向上に努め、勤務する事業所のみならず、その関係団体もしくは広く社会に貢献し、所属団体長等より表彰を受けた方

②有益な発明考案を行い、関係機関に登録された方

③産業災害に際し、身の危険をかえりみず人命を救助し、又は重要な施設・資材を保持した方

※表彰基準日は、いずれも令和6年4月1日現在とします。

※30年以上の永年勤続表彰は、日商会頭と当所会頭の連名、15年以上30年未満・特別表彰は当所会頭表彰です。

◇負担金

被表彰者1名につき次の負担金をご納入ください。（負担金は、審査終了後請求させていただきます）

イ. 15年以上30年未満の被表彰者 6,280円

ロ. 30年以上の被表彰者 8,380円

ハ. 特別表彰の被表彰者 9,420円 ※これらの金額には消費税が含まれています。

◇審査

会員事業所より被表彰者のご推薦をいただき、当商工会議所の審査を経て、被表彰者を決定します。

ご記入いただいた情報は、大垣商工会議所及び日本商工会議所表彰の審査、各種連絡・情報提供のために利用いたしますので、被表彰者に対しこの旨を周知し、同意を得たうえで、推薦をお願いします。

◇表彰

被表彰者への表彰状・額及び記念品を各事業所へ6月中旬から随時お届けしますので、各事業所において授与をお願いします。（会議所で表彰式は行いません）

被表彰者は、当商工会議所の会報にて、事業所名とともに氏名をご紹介します。

●申込方法

裏面の推薦書の所定の事項をご入力の上、人数分を大垣商工会議所までメール、郵送またはFAXにてご提出ください。なお、推薦書のデータをご希望の方は、当所HP (<https://www.ogakicci.or.jp/service/kyosai/hyosyo/>) からダウンロード、もしくは下記メールへお問い合わせください。

(お問合せ先) 大垣商工会議所 中小企業経営指導相談所 振興課 安田、丸亀

〒503-8565 大垣市小野4丁目35番地10

TEL (0584) 78-9111 FAX (0584) 78-9112 E-mail: info@ogakicci.or.jp